

第24期第2回 日野市町名地番整理審議会

日 時	2019年(平成31年)2月15日(金) 午後3時00分～午後5時00分
場 所	日野市役所 災害対策本部
諮問事項	なし
報告事項	①新井・石田地区の説明会の実施状況について ②川辺堀之内・豊田・上田・宮地区の実施区域について

出席者 (敬省略)	<p>条例第4条第1号の委員 青木 寛司、石原 すみ江、小林 宏</p> <p>条例第4条第2号の委員 久万 千鶴、根本 純夫</p> <p>条例第4条第3号の委員 小倉 忠志、金親 均、中村 眞一</p> <p>条例第4条第4号の委員 石川 慶也</p>
欠席者	<p>条例第4条第2号の委員 今尾 恵介、 吉野 美智子</p> <p>条例第4条第3号の委員 小倉 忠志、 金親 均</p>
日野市	まちづくり部長 宮田 守
事務局	岡田 正和、山本 修平、山口 真弘

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまより第24期第2回日野市町名地番整理審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、ご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。私、司会を勤めさせていただきます、事務局の都市計画課、計画係長の山本でございます。</p> <p>それでは、根本会長よりお願いいたします。</p>
会長	<p>本日は、委員の皆様には大変お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>前回に引き続き、難しいところに入っていくところですが、宜しくお願いします。</p> <p>これより、第24期第2回日野市都市計画審議会を始めます。</p> <p>なお、本日、欠席のご連絡をいただいております委員さんは、 今尾 委員、 吉野 委員、 小倉 委員、 金親（かねおや） 委員の 4 名でございます。</p> <p>したがって、委員総数11人中 7 名の出席をいただいておりますので、審議会条例第9条の規定に基づき、半数以上の出席がありますので会議は成立いたします。</p> <p>なお、本日の議事につきまして諮問事項はございませんが、公開とさせていただきます。また、会議録の作成を行いますので録音させていただきます。会議録は当審議会会議規則により公開となりますので、あらかじめご承知おき願います。</p> <p>それでは、開催にあたりまして、副市長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
副市長	<p>本日は寒い中、またお忙しい中、参加して頂きありがとうございます。</p> <p>日野市の町名地番整理事業は、昭和40年の多摩平から始まり、最近では平成22年に程久保と南平の一部を三沢五丁目に変更するなど、これまで市全体の約73%で事業を実施してまいりました。</p> <p>現在は、新井・石田地区と川辺堀之内・豊田・上田・宮地区の町名地番整理について検討を行っているところでございます。</p> <p>前回開催した審議会では、新井・石田地区の実施区域の決定に向けた、地域との意見交換の状況を報告させていただきました。</p>

	<p>その中では、地形や歴史的経緯をふまえて実施区域を決めること、町名地番整理の意義を住民にしっかりと理解していただきながら進めることを確認しました。</p> <p>これを受け、実施区域とその周辺を対象として説明会を開催し、これまでの経緯や実施区域案について今一度ご説明させていただき、概ねのご理解を得ることができました。</p> <p>そこで、実施に向けた作業や手続きを開始することを報告いたします。</p> <p>川辺堀之内・豊田・上田・宮地区においては、川辺堀之内土地区画整理事業の完了時に町名地番整理を実施することが必要であり、それにあわせて、周辺の未実施地区（上田・宮・豊田）についても町名地番整理を実施したいと考えております。</p> <p>自治会役員の方との意見交換などを通じ、歴史ある別府神社と関係が深い町名である大字「宮」の区域と、既に定着している万願寺三丁目という町名の区域の町界をどうするかなど、実施区域案について課題が見えてきましたので、これらをふまえた市の案を報告させていただき、助言をいただきたく思います。</p> <p>後程事務局から説明しますので、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。なお、副市長は公務の都合上、ここで退席させていただきます。</p> <p>委員の皆様のご了承をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【 副市長退席 】</p> <p>それでは、事務局より本日の資料の確認がございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>【 配布資料の確認 】</p>
会長	<p>会議に対して、傍聴の希望が1名あります。取扱いについては許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>異議なしとの声がありましたので、これを許可します。</p> <p>それでは、これより議題に入ります。</p>

事務局	<p>本日の議題は、協議事項が2件でございます。この会がスムーズに進みますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>次第に従いまして、次第の3. 協議事項について事務局より説明願います。</p> <p>それでは、はじめに協議事項①『新井・石田地区の説明会の実施状況について』につきまして説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【パワーポイントで説明】</p>
会長	<p>資料の7を読むと、Q&Aの一番上に「この区域は決定か」とあり、「市としては当案でいきたいと考えております」とはっきり書いてあり、これは初めてこのような言葉が出てきたんじゃないかと思うわけです。それにつきまして全戸2,400世帯に配布したということに対して、質問が無いということ、これはここ10年くらい遡りまして説明を受けたわけですが、ようやく考え方・方針が住民の方も含めて決まってきたのかなとこのQ&Aを読むと思うわけであります。</p> <p>先に私の思いを話してしまったわけですが、ここ10年来続いた新井・石田地区に関して、皆様の忌憚のない意見を伺えればなと思います。</p> <p>A委員はこの地区から選出された委員ですが、如何でしょうか。</p>
A委員	<p>大きな反対が無いのであれば、いいのではないのでしょうか。</p> <p>石田から新井に変わる人もいらっしゃるわけですね。</p> <p>後、画面3ページ目のピンク色の南側部分、町名地番整理規則によると町界は「道路水路等の地形地物」が原則とありますが、既存の町界は一部分だけ不変性のあるものが町界になっていて、筆界も含んでいる。そこで新しい町界では道路などの不変性のあるものを町界にしたと、住民の皆さんにしっかり周知されていればいいと思います。でないと後からなんでこの町界にしたのだというような意見が出てくる可能性がある。</p>
事務局	<p>1点目の石田が新井になることについては、懇談会の中で聞かれた内容でございまして、変わりますと回答しています。その回答について、その場では大きな異論は出ず、ご理解頂けたのかと現場では感じまし</p>

	<p>た。</p> <p>2点目の町界の話につきましては、今回対象外となった方々、資料3ページのピンク色にお住いの方を対象にした懇談会の中で、現状の町界、緑色の線で設定出来ないのかという話を頂きました。私どもでは先程お話が出たように、現状の町界は一部道路だけでも筆界も含んでしまっているということ、また町界は普遍性があるものという原則がある中で大字新井から新井何丁目になるエリアをなるべく南に寄せていこうとした結果A案になったと説明しています。また、第八小学校の通りを町界にして高幡の一部を新井にすればよいという案も頂きましたが、既に高幡になっている方の合意を得ることが難しいということ踏まえギリギリのところを追っていった結果がA案だと考えていることを住民の皆様にお伝えしたところ、その場では大きな異論は出なかったと感じております。このようにA案は複数パターンでの説明を行った結果であると言えると考えております。</p>
会長	<p>分かりました。B委員はどのように考えますか。</p>
B委員	<p>石田が新井になる中で反論が出るのかなと思っていましたが、落ち着くところに落ち着いたのかなと思います。ここで止まらず進めていったら良いと思います。</p>
会長	<p>C委員はどのようにお考えでしょうか</p>
C委員	<p>B案に賛成という方が30人。説明会にいらした方が17人で全体(400世帯)の4%という数値はあるものの、町名地番整理を行う大勢としてはやむを得ないのかなと思います。</p>
会長	<p>私は現在石田に住んでいまして、過去浅川の北側で区画整理を行って石田1丁目、2丁目が出来たとき、市の方からもう浅川の南で石田の地名が残ることは無いと伺い、自治会の中でそのことを話したことがあります。石田が無くなることは悲しくないですかという意見もありましたが、仕方がないとなったことがあります。なので今回石田が新井になることは、当時その自治会に出ていた方々や古い方々の中では周知のことだったのかなと思います。しかし一方最近来た方たちは、土方歳三の話等で、石田がいいという方もいらっしゃると思います。そして新しく住み始めた方、特にモノレールが通った後に住み始めた方は非常に多い中</p>

	<p>で、大昔のことを考え、議論を再度やり直すということはどこかで切らないといけない。今回、役所が地域に入って繰り返し説明したことから、石田の問題については一定の結論に落ち着いたのかなと思います。</p> <p>一方で新井の町界を青い線で区切ったことにつきましては、大方同意を得た、役所が説明に入ってからこの線が町界ですよということを示したことから、地域に住む一人としてはこの案でいいのかなと思いますが如何でしょうか。</p>
C委員	<p>一点確認したいのですが、新井で区画整理を行うことは無いのですか。</p>
事務局	<p>日野市として行う予定はございません。ただ土地所有者の方が行う組合施行の区画整理につきましては、基盤整備が必要な所もあることから実施される予定があり、このエリアの中に含まれています。</p>
C委員	<p>実際に実施される予定があるということですね。</p>
事務局	<p>現在準備組合が立ち上がっております。</p>
C委員	<p>懇談会の中で、自分の家が1丁目一番地だと主張される方はいましたか。</p>
事務局	<p>町名地番整理の規則に沿いまして、東から西に向かって1丁目、2丁目が決まっていきますと説明を行ったところ、大きな異論は頂いておりません。</p>
事務局	<p>本日欠席されているE委員につきまして、事務局が事前に伺って説明をしていますので、説明させていただきます。E委員に事前に説明した中では、地域の方たちに説明も入っていますし、一定程度歴史的経緯に配慮し道路、水路を区域界にしていることから、この案を進めることに特段問題ないのではないかと頂いております。</p>
会長	<p>では委員会としまして、資料にあります青い線を区域線として承認することに、異論はないでしょうか？概ね問題なしという結論を出して問題ないでしょうか？</p>

	【異議なし】
会長	<p>では当案で問題なしとさせていただきます。</p> <p>それでは次に入ってまいります。</p> <p>協議事項の2、大字豊田、川辺堀之内、上田、宮地区の町名地番整理の実施区域につきまして事務局より説明願います。</p>
事務局	【パワーポイントで説明】
会長	<p>では大字宮の所が大きい話になると思いますので、宮の話から始めたいと思います。</p> <p>大字宮について、地域に入って話を聞くと、(平成16年まで行われていた)万願寺区画整理によって大きな道路(新川崎街道)の西側が一部、宮から万願寺になったわけですが、新しく入ってきた方は、万願寺になった所を宮に戻すことに大反対だと説明を受けました。ただ、原理原則がある中で別府神社だけを宮に戻すこと。今は万願寺3丁目にある別府神社は、宮にお住いの皆さまにとっては自分達のもの、宮のものであるという声の中で、別府神社だけ宮に戻すことはどうことなのかということをお私たちはこの審議会の中で考えていかなければならないと思われまます。</p> <p>恐らく万願寺の区画整理を行った際、当時の地主さんとの話し合いの中で大きな土地の真ん中に川崎街道が出来たのではないかと推測します。当時一帯は梨畑だったと思いますが、地主さんたちには将来的には川崎街道の西側は宮や上田に戻すと言っていたと伝え聞いています。しかし万願寺になってから15年ほど経っていますが、万願寺になってから入ってきた方たちは、今さら宮や上田に戻すということには非常に強い反対だということを、懇談会の説明の中で受けたと聞いております。</p> <p>その状況の中で、別府神社だけ宮に戻す、無理やり宮にくっつけるという風に言えるかもしれませんが、話を落ち着かせるという方法が提案されています。これは宮の臨時総会の中で提案された案ということでしょうか？</p>
事務局	<p>はい。臨時総会で説明する中で、大字宮にお住まいの方と万願寺にお住まいの方達両方の意見の妥協案として出たものであり、双方ある程度の合意に至った案になります。</p>

<p>会長</p>	<p>分かりました。この案が諮問とされたならば我々は答えを出さなければなりません、今回は意見を聞きたいということなので、しっかり意見を出していきたい。ただ地域の方にとっては産土様。非常に難しい。 D委員。こういった問題はどのようにお考えでしょうか。</p>
<p>D委員</p>	<p>万願寺にお住まいの方たちは、別府神社を宮に戻すことについてはどうお考えなのでしょうか？</p>
<p>事務局</p>	<p>万願寺にお住いの方たちも、別府神社を宮に戻すことについて異論はありませんでした。</p>
<p>会長</p>	<p>区画整理の前は、別府神社周辺は全部宮ですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>D委員</p>	<p>万願寺の区画整理を行った時、宮を万願寺に変えることについて反対の運動を取っていた方がいらっしゃったのですが、もう亡くなっています。その方は、将来的に川崎街道の西側で万願寺になった所は将来的に宮に戻すということで矛を収めました。今回、別府神社だけでも宮に戻すということであれば、その方も納得されるのではないかと思いますので、私は賛成です。</p>
<p>会長</p>	<p>万願寺の次の町名地番変更を行う時に宮に戻すことを考えると、堀之内元副市長が言っていましたね。</p>
<p>D委員</p>	<p>別府神社だけでも宮に戻すことが出来れば、もちろん道路の分筆などが上手く出来るという条件ですけども、当時活動されていた方達が報われるのではないかなと思います。</p>
<p>C委員</p>	<p>宮という町名なのですが、これは別府神社が元になっているのですか？</p>
<p>D委員</p>	<p>いえ、宮の中の別府神社になります。別府神社のお祭りも宮の方が行っています。過去何百年前に宮が発生したのかは存じていませんが、出来た時から別府神社は宮の神社ということになっているとのことです。</p>

	<p>です。万願寺の区画整理の時も話し合いが大変だったと聞いています。</p>
会長	<p>別府神社を取り巻く街区の方達はどのような意見なのでしょうか。</p>
事務局	<p>別府神社周辺にお住まいの方達には万願寺 3 丁目 46 自治会が含まれます。</p>
会長	<p>街区一つで自治会を構成しているのですか？</p>
事務局	<p>そうです。万願寺 3 丁目 46 自治会の方たちは宮に戻すのは絶対反対という立場を取られています。実際に万願寺 3 丁目 46 自治会の方達から市長宛に意見書が出されています。</p>
会長	<p>分かりました。なかなか難しいですね。</p>
C 委員	<p>別府神社がある万願寺 3 丁目 4 7 の街区について、枝番が 6 つありますが、所有者はどちらなのでしょうか。</p>
事務局	<p>1 番が別府神社になります。2～4 番が氏子会である別府神社が保有しておりまして、宮子ども広場になっています。それ以外、5, 6 番は個人のお宅になります。現在別府神社等の境を町界にしようと考えておりますが、今後ヒヤリングしていく中で 5, 6 番にお住まいの方達の同意が取れば、3 丁目 47 の街区全てを宮にしたいと考えています。</p>
C 委員	<p>5, 6 番にお住まいの方の意見はどのようなものでしたか？</p>
事務局	<p>現在まだ伺いに行ってはおりません。今回の審議会で、今回案で住民説明会に入ってもいいとなりましたら、順次説明に入っていこうと考えております。</p>
C 委員	<p>ではもし別府神社と広場だけ宮に代わるとしたら、万願寺 3 丁目 47 の 5 と 6 だけ残るといことになるということでしょうか。</p>
事務局	<p>そうなります。47 の 1～4 は欠番になります。</p>

C委員	<p>分かりました。47の5,6の方達次第ということですね。 ちなみに道路を分筆するとはどのような意味なのでしょう。</p>
事務局	<p>別府神社南側の道路は万願寺三丁目の61番地と住所が付いていますので、宮と連続させるために道路を分筆し、分筆した道路も宮にするという意図になります。</p>
C委員	<p>分かりました。</p>
会長	<p>宮に戻すというのはやはり大変ですね。万願寺の区画整理を行った際、地主の方たちは将来的に宮に戻すと思っていたと思いますけども。</p>
A委員	<p>万願寺3-47-5の人が、宮がいいといった場合、町界はどのようにされますか？</p>
事務局	<p>万願寺3-47-5及び6を囲む道路が宮と万願寺の境になります。</p>
会長	<p>なかなか事務局は骨を折ってもらっているようです。 さて審議会としまして、当案で地元説明に入っても良いと意見を出すのか、はたまた町名地番整理規則に則って明瞭な公共物を町境とするため、新川崎街道の西側にお住まいの方と再度意見交換をしてもらうか、意見を出したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局より一点よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>どうぞ。</p>
事務局	<p>審議会に先立ちまして、本日欠席のE委員に説明に伺った際、事前に意見を伺いました。内容としましては、新川崎街道の西側の区域にあつては、町名地番整理規則がある中で、過去の区画整理の経緯があり、別府神社は宮にあるべきという歴史的な観点があることを総合的に考えると、当案で、やむを得ないのではないか、という意見でございました。</p>
C委員	<p>万願寺三丁目の60という地番が少しありますが、こちらはどこの自治会に属することになるのでしょうか。</p>

事務局	恐らく宮自治会の区域になると思います。宮自治会は例えば市営住宅の辺りまで広がる区域になりまして、町名としては万願寺の区域ではありますが、自治会の区域としては宮自治会になります。
C委員	では32-7の区域もでしょうか。
事務局	恐らくこちらも宮自治会になろうかと思います。
C委員	ここらの区域も万願寺になっていけばいいんですけどね。
事務局	宮自治会での当初の意見は、万願寺3丁目も宮になれば良いのだけどという意見でした。しかし自治会役員会、自治会説明会を経ていく中で、現行案に落ち着いたという状況になります。
C委員	万願寺の区画整理の際、大きな土地を持つ地主さんの土地の真ん中を新川崎街道が貫いて、元々一つの土地だったから万願寺にしたのかもしれないですが、何で当時こんなややこしいことをしたんでしょうね。
事務局	新川崎街道は都市計画道路になりまして、計画線が昭和36年に図上で引かれたというものになります。
C委員	おそらく昔いろいろあったんでしょうが、土地の真ん中に道路が出来て土地が別れちゃった。我々としては、なんでこのようにしてしまったのかと思います。
D委員	当時もおかしいなと思いましたね。
C委員	そうやって区画整理が終わり15年経ってから、色々な意見が出てくるようになってしまった。それならば最初から触らなければ良かったという考えも出てきてしまいます。 このような考えは、川辺堀之内にも出てくるのではないのでしょうか。例えばバイパスの北側の部分は大丈夫でしょうか。
事務局	川辺堀之内の区域では、バイパスの北側も川辺堀之内のエリアになりまして、現状の町界と同じエリアになります。

	<p>過去の審議会の中で、バイパスの北側を全て宮にするという案を提出したことがありますが、審議会の意見及び地域の方の意見の中で、否定されました。バイパスの下部には南北を繋ぐ認定道路もありますので、バイパスの北側も、現在の大字川辺堀之内と同じ区域で区域設定し、川辺堀之内2丁目の一部として設定しています。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは話を少し戻しまして、別府神社の件について皆さんの意見を伺い、審議会としての意見の取りまとめをしたいと考えますけども、いかがでしょうか。</p> <p>一番事情を知っているのはB委員だと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>B委員</p>	<p>この案で落ち着いたら、宮の方も納得されるのではないのでしょうか。</p> <p>現在万願寺に住んでいる方のお気持ちも考えますと、こちらの案が妥当なのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>それではB委員の意見もあることですし、川辺堀之内土地区画整理事業の事業完了である2020年が近づいていることもあり、別府神社におきましては当案で地元説明に入ってほしいということで、審議会としての意見とします。</p>
<p>事務局</p>	<p>町名地番整理の施行基準には、町界は道路・河川・鉄道等の明瞭性があるものとしてあり、この「等」の中に神社の敷地も入ると考えられるので、施行基準に則っているということで案を作成しています。</p>
<p>会長</p>	<p>その解釈は各方面から否定的な意見を受けるかもしれませんが、そこは地域事情だということで説明し、納得してもらえないのかなと思います。</p> <p>では次に上田の部分ですね。こちらの話に入りましょう。上田の部分も今しっかりやっておかないと、将来的に今話したような禍根が残る可能性がある区域になります。</p>
<p>事務局</p>	<p>説明資料の17ページを使いながら説明致します。川辺堀之内の区画整理事業におきましては、川辺堀之内と上田の町界の部分を超え、上田の一部も区画整理の区域に入っています。従いましてこの上田の部分に</p>

	<p>ついても町名地番整理を実施しないといけないという状況です。ではどのように実施するかの方法の一つとしまして、現状の町界を、資料にあるように一番近い道路に移すという方法があります。区画整理によりまして町界であった道路が移動しましたので、町界も直近の道路に移すというものです。</p> <p>町名地番変更を実施する際に、上田全体ではなく区画整理地内のみ行き、例えば上田 5000 番といった地番を割り当てた場合、将来的にまた 2 回目の町名地番変更が発生する可能性があります。そうすると先程の万願寺-宮のような禍根を残す可能性があります。ですので区画整理を実施している以上、上田も町名地番変更を実施しないといけないという状況になっていますので、今回しっかり実施したいという気概で取り組んでおります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。町界をこちらも少し変え、新しい町界に変えるということですね。ちなみに変わるところにお住まいの方は自動車教習所をお持ちの方でしょうか。</p>
事務局	<p>はい。もともとこのエリアにお住まいの方で、こちらのエリアでいろいろ事業を経営されている方になります。</p> <p>またこちらのエリアでは、上田せせらぎ保育園があり、「上田」の地名が定着しているエリアになります。</p>
会長	<p>成程。ちなみに新しい町界にしようとしている道路も出来上がっていたように思いますが、幅員は何メートルでしょうか。</p>
事務局	<p>6メートルになります。</p>
会長	<p>6メートルあれば十分でしょうね。まあ町界がクランクのようにでっばっている形にはなるのですが、こちらで上田と川辺堀之内の町界にしたいという意見、皆さまいかがでしょうか。</p>
A委員	<p>教習所は上田ですか？</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会長	<p>上田と川辺堀之内については、主な論点はこちらだけでしょうか。</p>

事務局	はい。大きな論点になるのは当地になります。他のエリアは現状の道路もしくは水路を町界に出来ると考えます。
C委員	教習所の南側に一軒だけ上田になっている所がありますが。
事務局	当該地については現状の町界を踏襲しています。
会長	当該地の町界は何になりますか。
事務局	筆界になります。
C委員	道路でも水路でもないということですね。
事務局	そうなります。このエリアでは、上田の方はなかなか上田に愛着を持っていらして、川辺堀之内に変更して欲しいと依頼するのは難しい状況です。
A委員	上田への愛着を持っているのですね。
D委員	上田と宮ってかなりごちゃごちゃしていますが、こんな所も上田なのかと思いますね。
事務局	おっしゃる通り、上田と宮はバイパスの北側を取っても南側を取っても飛び飛びで入り組んでいます。
C委員	宮2丁目は大分小さく見えますが、問題ないでしょうか。
事務局	問題ないです。
会長	当地もかなり地域事情がある所になります。過去の審議会の中でも、川辺堀之内の町界を現状にするかバイパスを境にするかという議論がありました。一時はバイパス案でということもありましたが、地域事情、特に地域に入っの聞き込みの中で現状の案に落ち着いたという経緯がありましたね。

事務局	<p>郵便局から市役所の方へ登っていく細い道路が宮と川辺堀之内の町界になっています。明確な道路という点では日野バイパスという考えもありましたが、川辺堀之内にお住まいの方達は現行の道路が町界になっているという認識がありますので、現行を尊重し、この細い道路が町界になります。</p>
会長	<p>地図だけ見ると何だかなと思うところはありますが、地域事情からは仕方ないのかなと思います。D委員、如何でしょうか。</p>
D委員	<p>私は当該地周辺をよく歩くのですが、上田・宮・川辺堀之内の境として、良く出来ているのではないかと思います。日野バイパスが出来た時は、新しい町界はここになるのかなと思っていたこともありましたが、当案で皆様の賛同が得られるのであれば、当案が良いと思います。</p>
会長	<p>実際に歩いていらっしゃる中で、特に違和感を感じないということですかね。</p>
D委員	<p>当該道路は車がギリギリすれ違えるくらいの幅で、坂を登れば神明に、逆にいけば宮や川崎街道に繋がります。日野バイパスが出来たことで車の通りはかなり少なくなっていますが、道路として問題ないと思います。</p> <p>ただ過去に町界の議論をしてきた中で、バイパスを境にするという案も妥当性があるものだと考えていましたが、川辺堀之内にお住まいの方の川辺堀之内を大事にしたいというお気持ちも考えると、当案の方が進みやすいだろうなと思います。</p>
事務局	<p>川辺堀之内と神明の境にある道路は、バイパスの下を潜るようになっているため、バイパスの南北でバイパスを横断することなく行き来できるという状態になっています。</p>
D委員	<p>20号の下を通る道は、一見誰かの敷地に入るのかなと思ってしまうような曲道ですが、車も通れる道ですね。</p> <p>バイパス周辺の方達は、過去にバイパスを作る際にバイパス計画地を避けるために移住をさっと済ませた方が多かったように思えます。昔から住んでいる方達でした。</p>

<p>会長</p>	<p>さて、川辺堀之内と東西南北の町界の区域が示されました。川辺堀之内については、この場において、問題なしという結論を出しても、皆さまよろしいでしょうか。</p> <p>【問題なし】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>次に上田に参ります。上田の南北の道路、川崎街道西側の万願寺の部分については、万願寺のままで仕方ないでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現状の町界を尊重しまして、16 ページの資料の中で薄い灰色で塗られている部分については万願寺のまま、上田と万願寺の町界にしたいという案になります。</p>
<p>会長</p>	<p>そちらも地域事情でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>万願寺3丁目を残す以上、あわせて当該地も残すということが自然になるのではないかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>上田と万願寺の町界、黄色の線はしっかりした地形地物になるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>道路・水路が基本となりますが、区画整理界になりますので一部筆界も入ります。</p>
<p>会長</p>	<p>将来的にG地区については当案になっていくのかなと思いますが、皆様いかがでしょうか。</p>
<p>D委員</p>	<p>皆さん納得して頂けるのであれば、それが一番いいのかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>では16ページのような区域、形で、近々の市の仕事を進めて頂くということでもよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p>

	<p>ありがとうございます。</p> <p>A委員が心配されていた高幡地区については、来年度以降、具体的にいつから自治会に入るか計画を立てたいということで、上田と宮に注力していかないといけないという中ではありますが、残された新井の方々もいっしょに、高幡について来年度計画を立てていくということを市役所が意思表示してくれました。具体的な計画をすぐに立てていくことはこれまでの経緯から難しいのかなと思うので、実施計画からスタートするのかなと思いますが、なるべく間を開けることなくよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>事務局としましては 2019 年度より地域の意見を伺うことから始めていきたいと考えております。</p>
A委員	<p>では D 地区も、G 地区と並行して行っていくということになりますか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りです。</p>
B委員	<p>ただ実際にいつになったら実施できるかという問題はあると思います。大字日野の方も実施する計画はありましたが、川辺堀之内にお住まいの方達の反対運動が起きて一番最後になってしまったという経緯がありました。当該地は大きな工場がありますし、実施は難しいことになると思います。</p>
会長	<p>その F 地域について全て同じ町名にする予定ですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
B委員	<p>F 地域は日野市日野で通っていますが、日野 418 や 7773 などの大きい番地にさらに百何十といった非常に多い枝番がくっついている場所であるという現状ですね。</p>
会長	<p>利便性を考えると町名地番変更をした方がいいとは思いますが、事務局の苦労は大きいと思いますが、行っていきたいところです。</p> <p>さて最後に皆さまに意見を少し頂きたいと思います。郵便局さんや消防さんはいかがでしょう。</p>

郵便局	資料の中で新井・石田地区の郵便番号が変わるのかという QA がありました。石田から新井に代わる方は郵便番号が変わりますが、大字新井の方は新井 1 丁目から 3 丁目になる中では郵便番号は同一になることをお伝えします。
事務局	ありがとうございます。自治会説明に入る際に、住民の方にお伝えします。
会長	消防署さんはいかがでしょう。
消防署	新井・石田地区の説明の中であった大字新井の 400 世帯は、高幡の町名地番整理が施行されるまでは大字新井が残るという解釈でよろしいでしょうか。
事務局	その通りになります。
会長	では他に無いようですので、第 24 期第 2 回町名地番整理審議会を閉会とします。長時間にわたりありがとうございました。